

消防署 紙上公開シリーズ

危険物規制事務

昭和36年富士市消防本部、警発足以来消防署では消防法にもとづき危険物貯蔵取扱施設、危険物貯蔵取扱運搬等に関する規制事務を処理しております。危険物とは消防法に定められた発火性又は引火性物品で現在45品名の物品が指定されております。この指定された危険物を一定数量以上貯蔵し取扱うときは市民の許可をうけなければなりません。



危険物規制事務は、この許可事務と無許可施設の取締り、或は許可された危険物施設の適法な維持管理に関する取締りを主な内容としております。

産業形態或は日常生活の近代化は危険物取扱施設を増加させ、その量、種類とも増加の一途をたどり事務量は益々増え且つその内容も各種の品名に及んでおります。このため消防署員は物理学、化学の基礎知識とともに危険物の物理的、化学的性質、火災危険性、消火法を熟知し且つ規制法令に精通しなければなりません。

現在富士市において許可されている施設は製造所1、屋内、屋外タンク、屋内タンク、地下タンク、タンクローリー等の貯蔵所56、給油取扱所その他の一般取扱所38、合計95ヶ所あり、無許可で使用されているもの、新に設けられるもの等今後まだまだ増加する見込みであります。危険物の火災事故は川崎新潟の例をとるまでもなく他に及ぼす影響が極めて大であるため消防署は厳格な取締指導をしております。(写真・重油タンクの底板真空検査)

国民健康保険 国民年金 の届出は

★転入・転出または会社、工場へ入退社 出産・死亡のときはかならず市民課窓口へ届出て下さい。

富士市役所

事務能率の改善

庶務・財政課を新設

8月1日付で人事異動

市は、事務能率の改善をはかり、市民へのサービス向上を目的に八月一日からこれまでの組織を改組し新たに庶務課および財政課を設けました。

- 庶務課長 鈴木敏三(市民課長)
財政課長 大石克己(市長公室次長)
長洲幹彦(税務課長)
栗原 勝(教養庶務課長)

近年にない盛況さ 市制十周年記念行事終る

去る七月十日から幕あけた市制十周年記念行事は、おにぎり各方面から好評を博し盛りだくさんの行事を繰り込んでました。

無料法律相談

日時 毎週水曜日 午前10時～午後3時まで
場所 地方裁判所吉原支部

「市民」の皆さんの間、従来の総務課事務をとり替す。

とくに十日の記念式典は、富士中学校体育館を式場に約七〇〇名の来賓をむかえ市表彰条例による自治、教育、産業開発功労者四名の表彰者を始め一般表彰、永年勤続職員表彰など二〇四名を行ないました。

夏の犯罪を

夏は暑さからくる気のゆるみや、女性の解放的な服装に引き立て、性犯罪がめづり多くなるのが例年のこと。また、子供たちにとって、夏は遊び場である。しかし、学校の解放感、家庭の放任などから非行に走りかえしのつかない結果になり、年頃の子供さんを持つ親ごさん達のために、心すへきこと、二、三をこ紹介し、よき始め涼を求めて本町とおりは、人の波で身動きできないほどの雑踏振り込み夜ふけるまで眠りませんでした。

- △ 夜間の呼び出しに注意
同級生や友人の名前を使って呼び出しをかけた例が多いので注意。
△ 窓にはカーテンを
家の中でも、来訪者を見たら窓を見せたり、外からのぞかれないように。
△ あわしい男につけられたら
近くの家へかけて、救いを求めよう。
△ 子供には、学校の行き帰りの途中で見知らぬ人には口をきかないように、平素から訓練しておきましょう。
△ 被害を受けたら早く警察へ届けましょう。

貯蓄標語 「くらしに工夫 コινων貯蓄」